

## 令和8年度第1回「ギャンブル行動症の精神保健福祉相談・支援の実践研修」開催要領

### 1. 目的

近年、ギャンブル行動症に対する支援は精神保健における大きな課題の一つとなっています。平成28年12月15日に、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（いわゆるIR推進法）が成立し、また、厚生労働省医政局地域医療計画課長から発出された、平成30年度からの医療計画策定の指針においても、ギャンブル行動症は、「ギャンブル等依存症」として、アルコール依存症、薬物依存症と並んで、「依存症」の項目に記載されており、「依存症対策総合支援事業」を活用し、他の依存症と合わせて総合的な対策を立てることが求められているところです。

平成28年度に、全国精神保健福祉センター長会では、アンケートを実施し、全国のセンターにおけるギャンブル行動症に対する支援の状況を調査しましたが、その中で、ギャンブル行動症に特化したプログラムに対するニーズ、職員のスキルアップのための研修に対するニーズが確認されました。これを受けて、平成29年度から令和6年度にかけて精神保健福祉センターにおける支援者のギャンブル行動症に対する支援スキルの向上を目的とした研修を実施し、高い効果と好評を得ました。そのため、本年度も精神保健福祉センター長会の調査研究事業として、引き続きZoomによるオンライン研修を開催し、より多くの支援者のスキル向上を目指すこととなりました。

また、ギャンブル行動症の相談ではほとんどの相談者が借金問題を抱えており、支援者が債務整理の仕組みについての知識を持っていることは、有効な支援の実施のみならず、相談を受ける支援者自身の安心にもつながることが期待されます。さらにギャンブルに係る様々な規制に関する知識も、相談者に対する効果的な相談支援に役立つことが期待されます。そのため、昨年度からは研修に債務整理及びギャンブルの規制に関する講義も盛り込み、研修の充実を図っています。

### 2. 開催日時

令和8年9月2日 水曜日（10時00分～17時00分） ※ 9時30分～開場

### 3. 開催方法

Zoomを用いたオンライン研修

### 4. 対象者

精神保健福祉センター職員、保健所精神保健福祉担当者、依存症専門医療機関（予定を含む）の職員、その他ギャンブル行動症支援に関係する機関の職員

### 5. 定員

定員はありません。参加を希望するセンターを募ったのち、参加を希望しているセンターに300回線を均等に配分いたします。配分された回線の範囲内で、保健所・医療機関等、センター以外の機関においても参加可能です。（例えば、4回線配分された場合、精神保健福祉センターで1回線使用、保健所・医療機関等の外部機関3か所でそれぞれ1回線ずつ使用することなどが可能です。）また、1回線をプロジェクターに投影するなどして複数の参加者で視聴することも可能です。ペアによる

ロールプレイを実施しますので、各回線の視聴人数はできる限り偶数となるようご調整をお願いします。

## 6. 研修内容

- (1) ギャンブル行動症の基礎知識を学ぶ  
小原圭司（松ヶ丘病院、大阪商業大学）
- (2) ギャンブルに関する各種規制について（仮）  
谷岡辰郎（大阪商業大学）
- (3) SAT-Gの基礎知識・SAT-Gの使い方  
佐藤寛志（島根県立こころの医療センター）
- (4) ギャンブル問題に伴う債務整理の基礎知識（仮）  
水谷英二（水谷司法書士事務所）

※ 本研修を受講することで、SAT-Gを受講者の所属施設で実施することが可能になります。

また、令和7年度以前に本研修を受講済みの方は、(2)、(4)の講義のみの受講も可能です。

## 7. 申込み方法

参加を希望するセンターは、【7月17日（金）】までに下のQRコードまたはURLから、フォームメーカーにて参加申し込みをしてください。フォームメーカーが利用できない場合は、研修事務局（全国精神保健福祉センター事務局 [zmhc@jpha.or.jp](mailto:zmhc@jpha.or.jp)）まで、メールにてお申し込みください。今回の参加申し込みは精神保健福祉センターのみが対象です（参加機関からの申し込みは不要です）。参加を希望するセンターの数が確定したのち、各センターに割り当てられる回線数をお知らせしますので、その後、各センターにて参加を希望する関係機関（精神保健福祉センターを含む）に回線を割り振っていただくことになります。参加される方の所属、お名前、職種（資格）については、その際にお尋ねします。

フォームメーカーURL：<https://business.form-mailer.jp/fms/33a567cd344992>



## 8. 備考

- ・研修会費は無料です。
- ・保健所、医療機関などの精神保健福祉センター以外の支援機関の職員についても参加申し込みは可能ですが、関連機関への周知、研修会場の調整などは各センターが実施してください。各センターに配分された回線数の範囲内で、保健所・医療機関等外部機関へも回線を割り当てることができますが、その際の調整については各センターでお願いします。アクセスオーバーによる研修への支障を防ぐため、外部機関には割り当てられた回線以上の端末でのアクセスをしないよう周知をお願いします。

- ・研修資料は研修1～2週間前を目処に、全国精神保健福祉センター長会ホームページに掲載します。各センターの取りまとめご担当者の方に URL およびパスワードをメールにてお送りいたしますので、研修会までにダウンロードの上、ご準備をお願いいたします。
- ・各精神保健福祉センターは、配布済みの「ギャンブル障害回復トレーニングプログラム（SAT-G）活用ガイドブック（中央法規出版）」に記載されている URL から SAT-G のテキストデータがダウンロード可能ですが、センター以外の関係機関が現行版（又は最新版）の SAT-G プログラムを実施する場合、本研修の受講に加えて、各機関にて同ガイドブックを購入する必要がありますので、ご注意ください。

開催の概要は以上です。ご質問がありましたら、事務局までお問い合わせください。

ギャンブル障害の精神保健福祉相談・支援の実践研修

開催責任者：藤城 聡（愛知県精神保健福祉センター 所長・

全国精神保健福祉センター長会 副会長 依存症対策委員長）

研修事務局（担当者）：藤城 聡

メールアドレス：sou\_fujishiro@pref.aichi.lg.jp

※ 相談対応中ないし不在日があるため、メールにてお問合せください